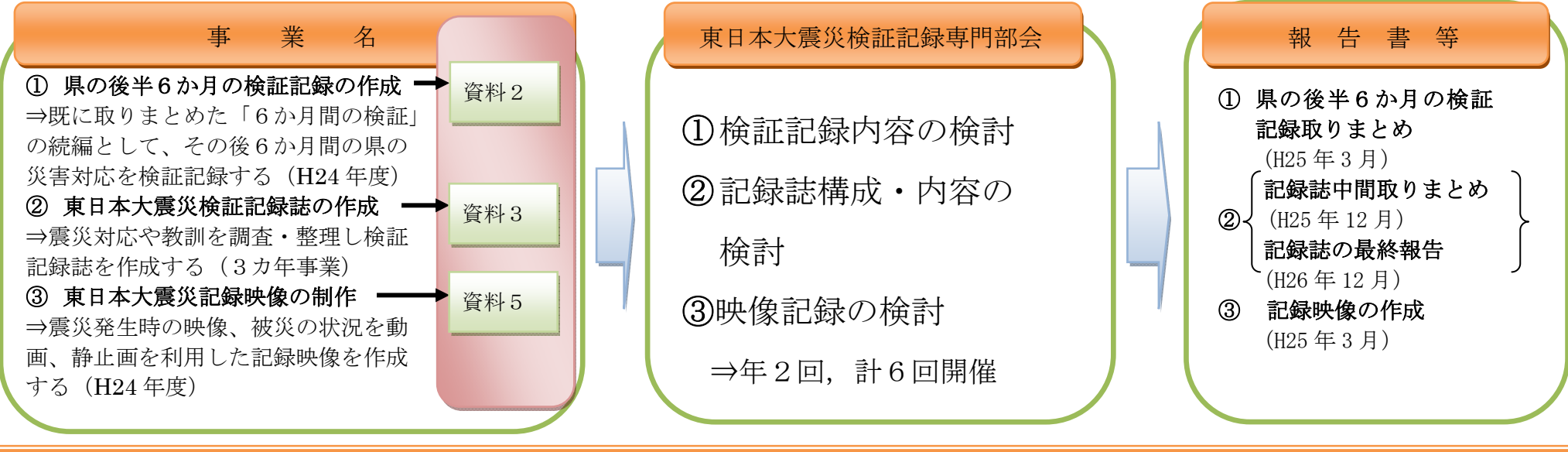


大震災検証記録作成普及事業（H24年度～H26年度）

趣旨 東日本大震災の概要、応急・復旧対応、教訓を後世に記録として残すとともに、今後の防災対策に反映させるため、大震災の検証、記録を行う。



情報発信

- ⇒関係機関への記録誌の配布、映像記録の貸し出し
- ⇒シンポジウム、講演会、県出前講座、県HP等での周知啓発
- ⇒県図書館「震災文庫」、東北大学「みちのく震録伝」等、震災アーカイブ事業との連携

教訓等を後世に残すため

- 大震災の記憶の風化防止
- 県民の防災意識の向上 ●防災教育の推進

今後の防災対策への反映のため

- 本県の地域防災計画や大規模災害対応マニュアルの見直し
- 他都道府県、関係機関の災害対応への活用